

令和4年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[令和5年8月末現在]

記載箇所	意見・指摘事項等	関連部局	対応状況	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
中間 p.5	III 大学の教育と研究 1. 地域デザイン科学部 1.4 中間監査意見 (1)教育 <u>①3年次必修科目「地域プロジェクト演習」では、令和4年度には教員からのテーマ応募が無かったために令和5年度に向けての教員からの積極的な応募が望まれる。</u>	地デ	□	[地域デザイン科学部] 実際のところ地域側からのテーマ申込でチーム数が上限に達してしまう状況が続いている。教員側からのテーマ応募というのは、演習後の展開につなげるためにテーマの内容を研究と結びつけやすくすることが狙いである。 そこで、教員側に働きかけるだけでなく、マッチングの機会を増やすために地域側への募集要項にテーマに関する教員との事前相談についての案内を記載した。	[地域デザイン科学部] 申請書の様式を改めたことにより、教員との事前相談の上での地域側からの申込については把握に務める。
期末 p.5	III 大学の教育と研究 1. 地域デザイン科学部 1.5 監査監査意見 (1)教育 <u>①学部での文理融合教育の均衡を取るため、一定のバランスとして文理融合指数10以上を目標とするのは評価できる。「地域デザイナー育成プログラム」、副専攻制度は是非導入して欲しい。</u>	地デ	□	[地域デザイン科学部] 両制度とも、計画の来年度から実施するために、9月末の全学教務委員会にあげられるように、制度や履修案内に掲載する文案づくりを進めている。 地域デザイナー育成プログラムについては、0期生(コミュ5名、建築4名、社基3名)として学生の協力も得て、制度の試行を行っている。	[地域デザイン科学部] 地域デザイナー育成プログラム:具体的な課題の掘り出しと対策 副専攻:新しいBENTO方式の履修方法に対応する、授業コマのリスタアップと運用上の課題の解決

※意見・指摘事項等の欄の下線は監事からの特筆事項、二重下線は監事からの指摘事項を示す。

※対応状況(凡例):「○」:対応済、「□」:現在進行中、「△」:検討中、「×」:対応困難

令和4年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[令和5年8月末現在]

記載箇所	意見・指摘事項等	関連 部局	対応 状況	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
期末 p.6	Ⅲ 大学の教育と研究 1. 地域デザイン科学部 1.5 監査監査意見 (2)研究と社会貢献 ②地域創生推進機構社会共創促進センターとの密接な連携の下で、 <u>附属地域デザインセンターを中心に学部内に防災ユニットが計画組織され、地域社会との共同研究などの連携プロジェクト形成の調整を行っている。</u>	地デ	○	[地域デザイン科学部] 連携プロジェクト形成に向け、社会共創促進センターURAの支援を受けつつ、令和4年度中は県内行政機関や企業等との情報交換を積極的に進めた。令和5年度には、「さくら市民大学」の企画運営(さくら市教育委員会、受託事業)や「災害支援プロジェクトかぬま」への参画(鹿沼市社会福祉協議会)を進めている。	
期末 p.6	Ⅲ 大学の教育と研究 1. 地域デザイン科学部 1.5 監事監査意見 ③ <u>近年問題になっている防災・減災に対する地域連携研究・教育が今後の本学部の重要な特徴となる可能性があり、戦略的な着眼点が窺える。(略)将来は「附属」ではなく大学の「地域防災センター(仮称)」が議論されることも考えられる。これについては、学内の熟議及び学外利害関係者との周到な調整を経て、当該部門の組織化についての対応が必要となろう。</u>	地デ	□	[地域デザイン科学部] 1地域防災センターの設置にむけた取組 (1)学外の利害関係者との調整 ①栃木県の関係課と定例的に地域防災に関する課題および人事交流について意見交換を行なっている(5月9日、7月19日)。また、地域防災センターの構想についても情報共有している。 ②県内大学との関係については、2022年度より、防災士資格取得講座を実施する作新学院大学と定例会議を行い、教育面での連携に取り組んでいる(5月19日、7月30日、8月25日)。 ③栃木県防災士会とは相互連携協定を締結した(5月11日) (2)学内での熟議 ①学長や理事らにラウンドテーブル等の場で活動の計画や報告を行なった。(2月2日、5月1日、5月10日)	[地域デザイン科学部] 1地域防災センターの設置にむけた取組 (1)学外の利害関係者との調整 ①栃木県との定例会議を継続する(次回は9月29日)。また、地域防災部門の次年度以降の事業計画や運営体制構築にむけた意見交換の場を設ける。 ②県内大学とは、作新学院大学のほか、県内の地域防災に強みをもつ足利大学、国際医療福祉大学との4大学連携会議を2023年度内に実施させるための準備を進めている。 ③栃木県防災士会とは、共同して防災士のニーズ調査を行うとともに応用教育プログラムの開発を行う。 (2)学内での熟議 ①学長や理事らにラウンドテーブル等の場で活動の計画や報告を行なう。 ②各学部の地域防災に関心の深い教員の参画を得て、地域防災部門の事業計画や今後の展開について意見交換する場を設ける。

※意見・指摘事項等の欄の下線は監事からの特筆事項、二重下線は監事からの指摘事項を示す。

※対応状況(凡例)：「○」:対応済、「□」:現在進行中、「△」:検討中、「×」:対応困難

令和4年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[令和5年8月末現在]

記載箇所	意見・指摘事項等	関連部局	対応状況	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
中間 p.9	Ⅲ 大学の教育と研究 2. 国際学部 2.4 中間監査意見 (1)教育 ②TOEIC対応 (略)目標として令和9年度にTOEIC650点以上の2年次学生比率100%が可能であるかの検討をお願いしたい。	国際	△	[国際学部] この目標は、令和5年度に70%で開始し、毎年5%ずつ向上させ、令和11年度に100%となることを想定して設定したものである。これは教育に関わる指標であるため、英語教育に関わる学部教員と検討し、国際学部生の英語能力を考慮しつつ、ミッション策定時に、ある程度高い目標として設定したものである。上方修正のご意見には前向きに対応したいが、特に英語が苦手な学生に過度なプレッシャーを与えずに、漸次的な全体的レベルアップの環境づくりは教育実践の観点から重要であると考え。また、今年度末に報告される1回目の統計結果(新しい英語教育のカリキュラムを適用した学年の2年次末のデータ)を踏まえて上方修正の実現可能性を判断したい。	[国際学部] 上方修正のご意見には前向きに対応したいが、特に英語が苦手な学生に過度なプレッシャーを与えずに、漸次的な全体的レベルアップの環境づくりは教育実践の観点から重要であると考え。また、今年度末に報告される1回目の統計結果(新しい英語教育のカリキュラムを適用した学年の2年次末のデータ)を踏まえて上方修正の実現可能性を判断したい。
期末 p.7	Ⅲ 大学の教育と研究 2. 国際学部 2.2 「部局ミッション2022-2027」における令和4年度の達成状況 (2)研究 (略)これまで積極的に応募してきた挑戦的研究(萌芽)、挑戦的研究(開拓)について、令和5年度には是非採択が欲しいところである。 (略)地域連携の視点から地域との有償による共同研究・受託研究が過去5年間皆無であることは大いに改善の余地があろう。また無償の共同研究の有償化を検討していただきたい。	国際	□	[国際学部] 1. 挑戦的研究については、継続して申請を行っている。しかし、この区分の採択率は低く、計上できる研究費も限られており、教員にとってはあえてこの区分で申請するインセンティブは少ないため、申請件数を増やすことは容易ではないと分析している。 2. 共同研究等受入のための働きかけについては継続的に行っており、有償化については異論はない。実際、過去5年間に、法人、自治体、NPO等から依頼を受けた調査研究等の実績はあるが(例として、高橋教授:多文化公共圏センターUU3Sプロジェクト関連事業、清水教授:塩谷町委託事業、他)、依頼者側の経理上の理由などから受託研究、共同研究を選択できず、寄付金等によって実施されているのが実態である。学部側からの働きかけのみで現状を大きく変えることは困難であると考え、この度(7月6日)、研究担当理事、関係部局とも相談した結果、学術指導という制度を活用する可能性を探ることにした。	[国際学部] 1. 挑戦的研究については、申請者への研究支援を行う。しかし、申請件数を増やすことは容易ではないので、限られた申請について、URAなどを活用して、計画内容をブラッシュアップするように働きかける。 2. 学術指導の制度について、運営会議、教授会で説明するとともに、地域、社会との連携のためのプラットフォームと位置付けている多文化公共圏センターへの協力依頼を活用することとし、取組みに対して支援する。

※意見・指摘事項等の欄の下線は監事からの特筆事項、二重下線は監事からの指摘事項を示す。

※対応状況(凡例):「○」:対応済、「□」:現在進行中、「△」:検討中、「×」:対応困難

令和4年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[令和5年8月末現在]

記載箇所	意見・指摘事項等	関連 部局	対応 状況	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
期末 p.8	III 大学の教育と研究 2. 国際学部 2.5 監事監査意見 (2)研究 (略)ジェンダーバランスの取れた役職と配置が整った各種委員会等が全体の80%以上となる必要があるとされる。単年度での調整は難しい場合があるため、指標を2年間の平均などとする事も検討する。国際学部における積極的な意見であり、是非実現して欲しい。	国際	□	[国際学部] 学部として了解済みである。	[国際学部] 年度末に向けて次年度の各種委員会等の体制を作る際にジェンダーバランスの取れた配置となるよう作業を進める。

※意見・指摘事項等の欄の下線は監事からの特筆事項、二重下線は監事からの指摘事項を示す。

※対応状況(凡例)：「○」:対応済、「□」:現在進行中、「△」:検討中、「×」:対応困難

令和4年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[令和5年8月末現在]

記載箇所	意見・指摘事項等	関連 部局	対応 状況	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
期末 p.12	Ⅲ 大学の教育と研究 3. 共同教育学部、教育学研究科 3.5 監事監査意見 (1)教育 <u>共同教育学部の特性を踏まえ、対面とメディア双方の特性を活かした反転授業(ブレンディッド・ラーニング)への進化が期待される。教職志向の強い志望者を求めて、令和7年度より総合型選抜を導入するのは良い判断であろう。</u>	共同	□	[共同教育学部] 共同教育学部の初等・中等教科指導法及び分野専門科目(計6授業科目)において、令和4年度後期に反転授業(ブレンディッド・ラーニング)を取り入れた授業を実践した。現在はそのデータ(6授業科目共通のアンケート調査結果等)の解析を進めている。	[共同教育学部] 令和4年度後期に実施した授業のデータ解析を完了させ、共同教育学部の特性に適した反転授業(ブレンディッド・ラーニング)の手法、及びその効果(成果と課題)について検証することを計画している。
中間 p.12	Ⅲ 大学の教育と研究 3. 共同教育学部、教育学研究科 3.4 中間監査意見 (1)教育 <u>③(略)令和5年度入試の一般選抜(個別学力検査)における本学部の志願倍率は1.9倍と前年度の2.9倍を大きく下回る状況である。(略)共同教育学部の特性を活かし、他の国公立大学とは異なるコンセプトを打ち出した入学者選抜、カリキュラム、進路などを検討し、国内外に示す努力が必要となる。</u>	共同	□	[共同教育学部] 一般選抜における志願倍率の向上を図りつつ、4年後の教員就職率の高水準を達成することを目指し、過去5年間の教員就職者が多い県外の高校への訪問を強化する。令和6年度入学者より、共同教育学部のカリキュラム改編を行い、科目の精選により卒業単位を15単位削減した上で、従来どおり小学校1種、中学校1種免許を卒業時に取得できるという強みを維持する。入試広報においては、このカリキュラム改編についても丁寧な説明を行う。	[共同教育学部] 令和7年度からの総合型選抜の実施に向けて、13分野すべてにおいて、出願書類の形式や具体的な検査内容の検討に着手している。教職志向の高い受験生の獲得という総合型選抜導入の意図と、選抜において問う資質・能力を過不足なく高校側に伝えるための広報資料を準備中である。
中間 p.12 期末 p.12	Ⅲ 大学の教育と研究 3. 共同教育学部、教育学研究科 3.4 中間監査意見 (2)研究と社会貢献 <u>【中間】(略)若手研究で実績を挙げつつあるが、挑戦的研究(萌芽)及び基盤研究(B)にチャレンジして欲しい。</u> <u>【期末】(略)研究成果が実を結び令和5年度には新規採択として基盤研究(B)が1件採択された。また、特に地域関連の共同研究及び受託研究の開拓と進展へ向けて努力して欲しい。</u>	共同	□	[共同教育学部] これまでの(2021から2023年度)科研費の獲得件数および科研費の獲得額の現状について、学部内で共有した。同時に、科研費申請支援サービスを拡大させたことも伝え、申請者を募った。申請支援サービスに応募した者は基盤(B)1名、基盤(C)7名であった。また、受託・共同研究に関する受け入れ額の実績の現状についても学部内で共有して、この外部資金獲得への必要性についても周知した。現在、研究シーズ集への登録率は87.9%であり、100%に近づけるための依頼を教授会(7月25日)で行った。	[共同教育学部] 今年度の科研費申請期日に向けて、未提出者には申請を促す。今年度中の学習会において、令和7年度において基盤(B)への申請を促すための学習会を計画している。

※意見・指摘事項等の欄の下線は監事からの特筆事項、二重下線は監事からの指摘事項を示す。

※対応状況(凡例)：「○」:対応済、「□」:現在進行中、「△」:検討中、「×」:対応困難

令和4年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[令和5年8月末現在]

記載箇所	意見・指摘事項等	関連 部局	対応 状況	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
期末 p.24	IV 大学の管理運営 3. 入学志願者の増加に向けた取組状況 3.2 共同教育学部の志願者増加に向けて (略)教員養成を主眼とする学部、そしてそれを擁する 大学においては、そのような使命を再確認し、少しでも 学校現場の改善や教員イメージの向上につながるよう な方策を検討したり、社会や国への働きかけを模索す るなど、社会との共創が問われていると考える。	共同	□	[共同教育学部] 過日(6月29日)、文部科学省と中教審答申に係る 内容について意見交換を行った。そこで以下の4点 が重要なポイントであることが指揮された。1)教員就 職率の向上、2)教職の高度化への対応(教職大学 院の充実)、3)未来志向の取り組み、4)組織体制の 見直し 以上のポイントはそれぞれ独立しているものでは なく、相互に関連するものと考えられる。したがっ て、これらのポイントについては、教授会(7月25日) で共通理解を図った。 教職センター所属の教員(特任教授、コーディネー ター等)や校長経験のある同窓会関係者と連携し て、学校現場の様子に関する情報を、学部および大 学院の教員間でしっかりと共有するように努めてい る。それに基づきながら、オープンキャンパスや高校 訪問などを通して、正しい情報の発信を継続してい る。	[共同教育学部] 左記のポイント1)について、普段の学生の声に耳 を傾け、彼らの要望に応えるよう改善を図ること(学 生支援)、また入学者選抜において教職志向の高い 志願者が入学できるように改善に努める(令和7年度 より総合型選抜導入)。2)教職大学院、3)について 、現在の学校教育の課題に対応することについては 、共同教育学部を発足させる時点で一定程度実現し ている(両大学によるForefront科目の新設)。今後は 教育委員会の意向をみながら栃木県特有の地域枠 を見据えた選抜も検討する。4)について、学内組織 の動向を見据えて考える。 学部運営に関して、教職大学院の責任教員が令和 6年度からこれまで担当してこなかった学部の分野混 合クラス担任も担当することとした。このことにより 、学部学生の教職大学院に対する興味・関心を高め 、進学への働きかけを促す。
期末 p.15	III 大学の教育と研究 4. 工学部 4.5 監事監査意見 (1)教育 ①(略)女子学生が16%弱存在していることから、女子 定員化で入学した小数の女子が本学部になじむことは 十分に可能であろう。本学の理系女子増加に対する強 い意識を社会に明確に表現するためにも、入試での女 子枠について検討して欲しい。	工学	△	[工学部] 工学部に在学している女子学生の交流会や高校 教員との懇談会にて、入試の女子枠の可否につい て意見交換しているが、女子高の教員からも女子差 別につながるなどの意見がだされるなど、現状では女 子枠導入を支持する意見が少数であったことに鑑 み、女子高校生や高校教員に加え、保護者に対する 工学部の広報活動を重点的に取り組んでいる(女子 高生のための工学体験講座参加者(8月7、8、10 日開催)、工学部オープンキャンパスにおけるリケ ジョカフェ(7月17日開催))。併せて、R6年度から女 子枠入試制度を導入した茨城大学工学部、および女 子枠は設けていないが女子学生比率が20%程度と 高い群馬大学理工学部での女子学生の確保のため の取組み状況についても情報収集した。	[工学部] 高校訪問時に工学部の女子学生増に向けた取組 を紹介するとともに、工学部に在学している女子学 生が女子高校生に工学部を紹介する「女子高校生 のための工学部ナビ」を9月18日に開催予定。 女子枠を導入している他大学工学部が増えつつあ ることから、女子高校生のための工学体験講座参加 者や女子高校生のための工学講座参加者に女子枠 導入に関するアンケートを実施するとともに、高校教 員との懇談会における意見交換、他大学の動向等を 勘案しながら、引き続き女子枠導入について検討す る。

※意見・指摘事項等の欄の下線は監事からの特筆事項、二重下線は監事からの指摘事項を示す。

※対応状況(凡例)：「○」:対応済、「□」:現在進行中、「△」:検討中、「×」:対応困難

令和4年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[令和5年8月末現在]

記載箇所	意見・指摘事項等	関連 部局	対応 状況	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
期末 p.15	Ⅲ 大学の教育と研究 4. 工学部 4.5 監事監査意見 (1)教育 <u>②中長期的な入学志願者の確保の取組は、令和7年度入試から基盤工学科全体で総合型選抜を実施することを計画している。</u>	工学	□	[工学部] 令和6年度入試から実施する総合型選抜(化学系)に加え、総合型選抜(機械・情報電子系)を導入する予定であることを令和7年度入試の変更点として7月に公表するとともに、工学部オープンキャンパス(7月17日開催)、並びに高校訪問等の機会に、導入する旨周知している。また、入試倍率向上の為には、より多くの機会を捉えて、本学部の特徴、取組みを、高校側、受験生側に伝えていく地道な広報活動が肝要なため、従来からの各種媒体による宣伝、オープンキャンパス、高校訪問(本年度は60校を予定)などをさらに充実させると共に、本年度は、昨年度末に実施した「女子高校生向け工学講座」に加え、昨年度まで実施していた「工業高校生向け工学講座」を一般高校生も対象とした「高校生のための工学講座(8月7～10日)」として開催するなど、工学部の広報に取り組んでいる。加えて、岩手県立水沢高校、栃木県立宇都宮南高校、栃木県立宇都宮中央高校の「総合的探究の時間」授業へ協力するとともに、県内高校教員との連携協力・情報交換の場として高大連携委員会(6月20日)を開催し、高校の入試動向等について意見交換した。	[工学部] 引き続き、高校訪問等で令和7年度入試において総合型選抜を導入予定であることを周知するとともに、具体的な実施内容をアドミッションセンターと協議の上9月末に公表する。また、今年度中に工学部高大連携委員会を2回開催して、総合型選抜を含めた学生確保のための入試制度改善について意見交換する。さらに工学部入試検討WGにおいて、他大学で実施している入試倍率改善施策例や全国的な入試動向を調査・分析し、新たな志願者倍率増加施策について検討する。一方で、総合型選抜・学校推薦型選抜制度による学生確保の実をあげるべく、当該入試区分による入学者に対する入学前教育についても見直しを図るなど、全ての入学生が順調に大学での学修生活を開始できるような取組みについて検討する。
期末 p.15	Ⅲ 大学の教育と研究 4. 工学部 4.5 監事監査意見 (2)研究 <u>①ここ数年応募しているが採択されていない基盤研究(A)の採択と基盤研究(S)に積極的に応募し、採択につなげて欲しい。</u> <u>②産学連携として本学初の共同研究講座を設置し、令和4年度から令和8年度までの研究期間5年間で総受入額171百万円の大規模共同研究を受け入れた。共同研究講座の活用を拡大して、教育・研究の充実及び研究資金の増加の機会を探索して欲しい。</u>	工学	□	[工学部] ①科研費獲得へ向け、外部業者(ロバスト社)の科研費申請支援を利用した場合の一部費用をミッション達成経費から支援することとした。また、基盤研究(A)や基盤研究(S)は研究グループも重要となることから、そのきっかけを作るべく基礎研究や学際的研究に対しても本年度よりミッション達成経費から研究費を支援することを決定し、公募中である。さらに工学部の研究活性チームにより研究業績増加や大型研究費獲得へ向けた施策を検討している。 ②共同研究に関して、地域創生推進機構と協議するとともに、宇都宮大学産学交流振興会における意見交換等を行っている。	[工学部] ①公募中の基礎研究・社会実装・学際的研究支援の審査を行い、研究経費を支援する。研究活性チームからの答申をもとに大型予算を獲得のために早急に可能な事項から順次実施する。 ②コラボレーションフェアを有効に活用し、新たな共同研究の獲得を目指す。また、地域創成推進機構と共同研究に関する情報を共有し、増加を目指す。

※意見・指摘事項等の欄の下線は監事からの特筆事項、二重下線は監事からの指摘事項を示す。

※対応状況(凡例)：「○」:対応済、「□」:現在進行中、「△」:検討中、「×」:対応困難

令和4年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[令和5年8月末現在]

記載箇所	意見・指摘事項等	関連部局	対応状況	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
期末 p.16	Ⅲ 大学の教育と研究 5. 農学部 5.2 「部局ミッション2022-2027」における令和4年度の達成状況 (2)研究 (略) <u>農学部におけるイノベーション研究及び新規研究分野に関する挑戦的研究(萌芽)を第4期中に是非獲得して欲しい。</u>	農学	□	[農学部] ・研究推進委員会を中心に、工農CREST研究支援、ロバスト等の科研費支援、論文投稿支援を行っている。また、教授会等において、当該のイノベーション研究及び新規研究分野に関する挑戦的研究(萌芽・開拓)への申請を推奨した。 ・なお、技術革新を目的とした令和5年度生物系特定産業技術研究支援センターのオープンイノベーション研究・実用化推進事業に若手教員2名がそれぞれ採択され、農研機構、他大学、企業との連携により社会実装を目指すこととなった。	[農学部] ・昨年度に申請された課題について、新たな連携や支援の可能性について検討する。学部FDにおいても取り上げて、他の科研費項目や他の外部資金も含めて採択を目指す。 ・全学の若手教員飛躍促進経費にイノベーション創出が期待される若手教員を推薦する等、研究実績を上げるためのサポートを行う。
中間 p.20 期末 p.18	Ⅲ 大学の教育と研究 5. 農学部 5.3 中間監査意見 (2)研究と社会貢献 【中間】(略) <u>現在、大学全体を包括する学部改組が検討されている中で、中長期的な宇都宮大学農学ブランドの構築についての検討が学部改組を通じて促進されることが期待される。</u> 【期末】(略) <u>本学部の一般選抜入試における志願者数の増加について、広報戦略・入試制度の変更などの努力が行われた結果が認識されたが、中長期的な宇都宮大学農学ブランド構築に関する入試改革検討が促進されることが期待される。</u>	農学	□	[農学部] ・学部改組に関する文科省への事前伺いを重ねてきたが、4回目(6月)の時点で、「現案では宇都宮大学としての特色を十分に出せていないので、他大学と差別化できるものを全学的に検討するように」との指摘を受けた。 ・高校訪問プロジェクトチームを結成し、令和4年度に91校を訪問し、進路担当教員などとの面談を行い、総合型入試および一般入試について様々なご意見をお伺いした。現場のご意見を勘案しつつ、入試改革について真摯に検討を行っている。 ・入試改革について、入試委員会を中心に検討し、アドミッションセンターと協議を重ねた結果、令和7年度から全学科で総合型選抜を行い、幅広い受験生を受け入れる準備を進めた。また、食と農を取り巻く国際的な学びを強化するために、令和7年度から一般前期選抜の個別試験で外国語を必須とすることとした。 ・3年次編入学試験については、志願倍率が前年の1.1倍から1.6倍となり、充足率も55.6%から72.2%に改善した。HPの充実と事前説明会の成果と考えられる。次年度以降に向けて、より受験しやすくなるようこれまで1つしか認めていなかった外部英語試験の種類を増やすこととした。また、入学後のミスマッチを防ぐための仕組み作りを行った。	[農学部] ・令和8年度改組を目処に、ボード、若手教員や地元産業界の要請も取り入れながら、高校生に魅力ある学部作りを目指して検討していく。 ・高大接続も踏まえた総合型選抜の実施、組織的な広報活動に取り組む。今年度も高校訪問に取り組んでいる。引き続き情報を収集し、ブランド構築の検討に活かす。 ・中長期的なブランド構築については、文理選択や地域を問わず、高校生をひきつけるような改組、カリキュラム改善、入試改革について検討していく。ブランドの根幹を成す附属農場、演習林の活用と地域連携研究等を促進するとともに、伝統や地理的要素等本学の強みを含めた広報を継続する。

※意見・指摘事項等の欄の下線は監事からの特筆事項、二重下線は監事からの指摘事項を示す。

※対応状況(凡例)：「○」:対応済、「□」:現在進行中、「△」:検討中、「×」:対応困難

令和4年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[令和5年8月末現在]

記載箇所	意見・指摘事項等	関連 部局	対応 状況	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
期末 p.20	III 大学の教育と研究 6. 地域創生科学研究科 6.5 監事監査意見 <u>(3)大学院教育を地域へ提供することは地域を活性化し、社会人向け大学院プログラム設置を検討する等の取組は、社会人の学び直しに資すると考えられる。これは有意義で、将来の夜間主大学院や社会人ドクターの養成に役立つと考えられる。</u>	地創	□	[地域創生科学研究科] 社会人マスター・社会人ドクターの活用を紹介し、企業における大学院のニーズを発掘するため、県内企業等への訪問を予定している。	[地域創生科学研究科] 大学院レベルでのリカレント教育に対応し、大学院教育を広く提供するため、科目等履修生を受け入れる授業科目の増加を目指す。

※意見・指摘事項等の欄の下線は監事からの特筆事項、二重下線は監事からの指摘事項を示す。

※対応状況(凡例)：「○」:対応済、「□」:現在進行中、「△」:検討中、「×」:対応困難

令和4年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[令和5年8月末現在]

記載箇所	意見・指摘事項等	関連 部局	対応 状況	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
中間 p.24 期末 p.24	<p>IV 大学の管理運営</p> <p>3. 入学志願者の増加に向けた取組状況</p> <p>3.2 高大連携・接続の取組状況</p> <p><u>【中間】(略)それぞれの懇談会等における意見からは、新学部設置に対する期待の大きさが窺われるとともに、大学側からのこのような積極的な情報発信を歓迎し、本学に対する理解を深め、見方を変えることができたとする声が多く出された。(略)こうした取組は非常に有意義であり、今後継続・発展させていくべきであろう。</u></p> <p><u>【期末】(略)大学進学希望者とその指導を行う高校、そして受け入れる側の大学の双方にとって、望ましい高大連携・接続の取り組みを、今後も継続し、発展させていくべきと考える。</u></p>	アドミ	○	<p>[アドミッションセンター]</p> <p>アドミッションセンターの進める高大接続の取り組みとしては、すでに下記の3点について実施済みである。</p> <p>1. アドミッション・コーディネーターの採用 各高校教員や、栃木県高等学校校長会、栃木県教育委員会等関係機関と積極的・継続的にコミュニケーションをはかり、信頼関係を構築するとともに本学の高大接続、入試戦略及び入試広報にその意見を反映させ改善につなげるため、コーディネーター(高大接続・入試広報コーディネーター)を雇用。令和4年度においては、高等学校における多彩な教育実践や、教育行政での幅広い業務経験を有する者を採用した。(元栃木県高等学校校長会会長)</p> <p>2. 高大接続懇談会 高大接続における高校・大学双方の共通理解のため、県立高等学校代表者と国立大学法人宇都宮大学との懇談会を開催。</p> <p>3. 高大接続フォーラム 高校の1年生・2年生の進路担当者を中心に、本学の入試制度についての情報提供及び意見交換を中心とするフォーラムを開催。</p>	<p>[アドミッションセンター]</p> <p>令和5年度においても、アドミッション・コーディネーターによる高校教員、栃木県高等学校校長会、栃木県教育委員会等関係機関との情報交換・情報収集を継続するとともに、収集した情報はアドミッションセンターにおいても共有されている。</p> <p>加えて、高大接続懇談会及び高大接続フォーラムについても、令和5年度は第2回として次のスケジュールで開催予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大接続懇談会 9月6日(水) ・高大接続フォーラム 10月14日(土)

※意見・指摘事項等の欄の下線は監事からの特筆事項、二重下線は監事からの指摘事項を示す。

※対応状況(凡例)：「○」:対応済、「□」:現在進行中、「△」:検討中、「×」:対応困難

令和4年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[令和5年8月末現在]

記載箇所	意見・指摘事項等	関連 部局	対応 状況	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
期末 p.23	IV 大学の管理運営 2. 新学位プログラム設置構想に係る取組状況 (略)入学生の確保については、定員(55名)を上回る高校生から入学意向が示され、企業側からも高い採用ニーズがあることが確認できたところである。多くの期待に応え、社会に貢献できる学部となるよう、 <u>教員、事務職員等合わせた人的体制、施設・設備面の体制など学内全体で万端の準備を整えて、新学部のスタートが切れるよう期待する。</u>	学務	□	[学務部] 新学部の教員組織に関し、新規採用予定の教員については、設置申請を行った令和5年3月の時点で既に学内選考手続きを完了した。 新学部を支援する事務組織体制については、全学的な議論の中で検討が進められている。 新学部において研究室等として使用する峰町5号館C棟及び6号館A棟の整備については、施設課により改修工事の準備が進められている。	[学務部] 事務組織体制については、令和6年4月の新学部設置に間に合うよう、引き続き全学的に検討を進めていく。 峰町5号館C棟及び6号館A棟の改修工事については、令和5年9月から順次開始される予定である。
中間 p.25 期末 p.25	IV 大学の管理運営 4. 新型コロナウイルス感染症対策に伴う修学及び学生支援等の取組状況 4.1 新型コロナウイルス感染症対策の取組状況 【中間】(略)学生の相談体制については、「学生なんでも相談窓口」において、今年度からインターカー(初回、受入面接者)として専任職員1名(週5日勤務)を配置し、カウンセラーも非常勤ながら1名(週2日勤務)を配置するなど、窓口の強化が図られた。 なお、 <u>令和4年度上半期の利用状況を見ると、半数弱がメンタルヘルス関係の相談であったことから、保健管理センターの相談窓口やカウンセラー等と教職員側との連携がより一層求められるところである。(略)具体的な連携のあり方について協議・検討を進められるよう望む。</u> 【期末】(略)他の相談窓口とどのような役割分担をして、 <u>どういう位置付けにしていけるのか検討しながら、今後の学生への周知を図るとともに、しっかりと役割を果たしていけるよう望む。</u>	学務 保健セ	○	[学務部・保健管理センター] 学生からの要望を踏まえ、令和5年10月より、「学生なんでも相談窓口」に非常勤カウンセラー(女性)1名の配置を決定した。 また、理事(学務・社会共創担当)、学務委員会委員長及び保健管理センター教員により、今後の情報共有を含めた連携の在り方、相談体制の充実にに向けた協議を開始し、情報共有について一定の共通理解に至った。	
期末 p.25	IV 大学の管理運営 4. 修学支援及び学生支援等の取組状況 4.2 基盤教育の再編 (略)これまでの基盤教育よりも、学修者本位の教育を重視し、異なる分野の教員が連携し、課題発見・解決型の内容を積極的に取り入れることで、宇大スタンダードの6つの力の基礎固めや、これらの力の修得状況の可視化が図られるよう再編がなされた。令和5年度入学者から実施されることとなっており、 <u>ねらい通りの成果が得られるよう取組に期待したい。</u>	学務	□	[学務部] 本件については、令和4年度までの議論・検討を踏まえ、令和5年度から実施となった。 宇大スタンダードの6つの力の基礎固め及び修得状況の可視化について、よりよい成果が得られるよう取り組みを進めるとともに、検証を行うための組織を基盤教育センター内に設置した。	[学務部] 令和5年度の実施状況等を踏まえて、基盤教育センター内に設置した委員会で検証を予定している。 また、数年程度の検証結果を基に改善等を行っていく予定である。

※意見・指摘事項等の欄の下線は監事からの特筆事項、二重下線は監事からの指摘事項を示す。

※対応状況(凡例)：「○」:対応済、「□」:現在進行中、「△」:検討中、「×」:対応困難

令和4年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[令和5年8月末現在]

記載箇所	意見・指摘事項等	関連 部局	対応 状況	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
期末 p.26	<p>IV 大学の管理運営</p> <p>4. 修学支援及び学生支援等の取組状況</p> <p>4.5 障害のある学生への学修支援体制 (略)全学的な施設・設備の面でのバリアフリー化は、いまだ十分とは言えない状況であるが、公式ホームページで施設のバリアフリー配置図を公表し、支援対象学生の相談も受けながら、トイレのバリアフリー改修や自動ドア化、簡易スロープの設置など随時対応している。</p> <p><u>それらの取り組みが、障害のある学生の学修の継続やより充実した学修につながり、ひいては学生の確保にもつながっていくと考えられる。</u></p> <p><u>また、こうした支援体制の整備は、大学側の学生を支援していることのメッセージであり、潜在的なハンディを抱えている学生にも、相談しやすくなることが期待される。</u> <u>障害の支援を求めてきた学生に限った対応ととらず、広く様々な支援の必要性が存在することを前提に臨んでいくべき課題と考える。</u></p>	学務	○	<p>[学務部]</p> <p>ミッション実現加速化経費「共通政策課題分(障害学生支援分)」を活用することにより、令和5年9月より特任准教授1名の配置を決定し、専門的な知見に基づく合理的配慮の決定など、相談しやすい環境を整備した。</p> <p>また、障がい学生支援室を整備するとともに、新入生用リーフレットの作成や公式ホームページのリニューアルにより、大学側の学生を支援していることのメッセージの発信を推進する。</p>	
期末 p.26	<p>IV 大学の管理運営</p> <p>5. 教育及び研究のDX推進に向けた取組状況</p> <p><u>教育面におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進の一環として、入学手続きのWEB化と、マイナンバーカード対応の証明書自動発行機の導入がなされた。</u></p> <p>(略)これにより、入学予定者が提出すべき書類等が簡略化されるとともに、学部及び大学院のほとんどの学生情報がデータ連携され、事務コストの削減につながることが期待される。</p> <p>また、マイナンバーカード対応の証明書自動発行機は、令和4年度末に導入され、令和5年4月から稼働を開始している。マイナンバーカードを所持する学生にとって、土日や夜間等窓口時間外であっても各種証明書の発行を受けることが可能になるなど、利便性の向上が見込まれ、学生のマイナンバーカードの取得促進にもつながることが期待される。</p>	学務	○	<p>[学務部]</p> <p>マイナンバーカード対応の証明書自動発行機を両キャンパスに1台ずつ(峰:学務棟1階、陽東:学生プラザ1階)設置し、令和5年4月から稼働を開始したことにより、土日や夜間等窓口時間外における各種証明書の発行実績が一定数あったことから、学生の利便性が向上された。</p> <p>なお、学生のマイナンバーカードの取得促進については、第4期中期計画等に基づき、継続して検討が行われている。</p>	

※意見・指摘事項等の欄の下線は監事からの特筆事項、二重下線は監事からの指摘事項を示す。

※対応状況(凡例):「○」:対応済、「□」:現在進行中、「△」:検討中、「×」:対応困難

令和4年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[令和5年8月末現在]

記載箇所	意見・指摘事項等	関連部局	対応状況	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
中間 p.29	IV 大学の管理運営 10. 社会共創促進に向けた活動状況 10.3 ステークホルダーを巻き込んだ大学経営モデルの構築 (略)ステークホルダー会議の委員には、経営協議会委員も一部選出されているが、二重に委員を委嘱することは、それぞれの会議の設置の趣旨や意義を不明瞭なものとするのではないかと危惧する。 <u>それぞれの会議が、その設置の趣旨や目的を明確にした上で、適切な委員の選出が行われ、存分にその役割を果たせるよう運営されることを望む。</u>	戦略	□	[戦略企画室] 宇都宮大学に関する多様な意見を聴取するため、令和5年度は新たに、栃木県立宇都宮北高等学校長をステークホルダー会議委員として委嘱し、ステークホルダー委員の増加・多様化を図っている。	[戦略企画室] 現ステークホルダー会議の委員の任期が令和5年度末で終了することから、次期委員の選出にあたっては指摘を踏まえた人選に努めることとする。
期末 p.22	IV 大学の管理運営 1. 第4期中期目標及び中期計画の取組状況等 1.3 大学機関別認証評価 (略)受審のための事前相談の際や、受審の過程においては全学的に対応してきたところであるので、これを受審のための一過性的な対応にとどめず、「宇都宮大学内部質保証指針」として整備し、教育の質の検証、点検・評価・改善の手順等を定めた。学内における内部質保証体制を整え、持続的に取り組んでいこうとするものであり、大きく評価する。教育の質の保証は、自己点検や学生へのアンケートなどに頼らざるを得ないと考えられるが、形骸化させることなく、実のある質の保証につながっていくような取り組みを期待する。	戦略	□	[戦略企画室] 令和4年度に整備した「宇都宮大学内部質保証指針」に基づき、令和5年度以降も自己点検・評価の取組を進めていくこととしている。「学生による授業評価」等の教学系アンケートや意見聴取はすでに開始されており、根拠データの収集を進めている段階である。	[戦略企画室] 「宇都宮大学内部質保証指針」に基づき、昨年度からの経年変化を含めた自己点検・評価を年度内に実施する予定である。

※意見・指摘事項等の欄の下線は監事からの特筆事項、二重下線は監事からの指摘事項を示す。

※対応状況(凡例)：「○」:対応済、「□」:現在進行中、「△」:検討中、「×」:対応困難

令和4年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[令和5年8月末現在]

記載箇所	意見・指摘事項等	関連部局	対応状況	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
中間 p.27	IV 大学の管理運営 9. 戦略的広報の取組状況 (略)令和4年12月16日には、JR宇都宮駅東口に新設されたライトキューブ宇都宮を会場に、全国から生産者や流通業者などの関係者を招いて「 <u>ゆうだい21サミット</u> 」を開催した。宇都宮大学の発信力を高め、アピールできる資源として価値を秘めているものであり、今後の普及拡大による宇都宮大学の認知度の向上を期待したい。	広報	□	[広報室] 昨年に引き続き生産者や流通業者等の関係者を対象とした「ゆうだい21サミット2023」を8月23日に附属農場を会場に実施した。 また、ゆうだい21の食味の良さを学術的に証明する論文が農学部教員により執筆されたため、積極的に広報に用いている。	[広報室] 新米の時期に消費者等にゆうだい21を積極的にアピールするため広告を実施する。新設されるLRTの発信力や集客力も借りて、宇都宮駅東口エリア(東口交流拠点施設 交流広場2階)に設置されるデジタルサイネージでゆうだい21の広告を動画で流す予定である。
中間 p.28	IV 大学の管理運営 10. 社会共創促進に向けた活動状況 10.2 社会共創を意識した対応状況 (略)新学部の設置をはじめ、社会や地域にとって、重要で関心の高い案件が想定されるところであり、大学全体において、 <u>社会との関わりを念頭に置いた、パブリシティの重要性について意識醸成を図っていく必要がある</u> と考える。	広報	□	[広報室] 広報誌Uunowにおいて、新学部「データサイエンス経営学部」の特集記事を作成し、一般の方に向けても新学部設立の意義や概要が伝わる誌面を目指している。また、記者会見をはじめとした新学部の設置を大きく公表する時期や方法等について、新学部設置準備室と連携し準備を進めている。 地域デザインセンターの防災部門についても、新学部と同様に広報誌Uunowの特集記事として取り上げることで、社会的インパクトを印象付ける記事の作成を目指している。	[広報室] 今後も関係部局と連携しながら、それぞれの場面に合う広報ツールを用いた効果的な広報を行っていく予定である。

※意見・指摘事項等の欄の下線は監事からの特筆事項、二重下線は監事からの指摘事項を示す。

※対応状況(凡例)：「○」:対応済、「□」:現在進行中、「△」:検討中、「×」:対応困難

令和4年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[令和5年8月末現在]

記載箇所	意見・指摘事項等	関連 部局	対応 状況	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
期末 p.27	IV 大学の管理運営 6. 教職員の働き方改革及び業務のDX推進に向けた取組状況 6.1 教職員の働き方改革 (略)育児・介護については、休業制度や短時間勤務制度などが整備されているが、今後、治療を受けながら業務に従事していこうとする者に対する配慮、もしくは人材の活用の必要性から、休業や短時間勤務制度の導入なども課題になってくると考えられる。そうした休業制度や短時間勤務制度を運用する場合には、代わりに負担しなければならない業務を十分にカバーできる代替人員を確保するなど、裏付けとなる対策が用意されてはじめて、利用しやすい制度となる。そうしたことも十分に考慮して、対応していく必要があると考える。	総務	△	[総務部] 育児休業制度の運用において、代替職員として派遣職員や非常勤職員の採用にて対応することで、人的タイムラグを生じさせずに業務をカバーできるように対応しているが、今回指摘の件については課題と捉え、今後検討していく必要がある。	[総務部] 制度の有効活用に向け、職員のポストを考慮した人員配置等について検討する。
期末 p.28	IV 大学の管理運営 6. 教職員の働き方改革及び業務のDX推進に向けた取組状況 6.3 障害者雇用率達成に向けた取組 (略)新たに障害者を11月1日付けで採用し、実雇用率2.77%となり、法定雇用率を満たすこととなった。今後も、障害者雇用の趣旨を十分に踏まえた対応を求めたい。	総務	○	[総務部] 障害者雇用率については、令和5年度の調査において実雇用率が3.08%であり、法定雇用率を満たしている。 今後においても、障害者雇用を引き続き行うとともに、教職員の理解の下、利用目的及び必要な情報等の周知をし、安心して障害者手帳等に記載された情報を提出してもらえよう対応していく。	[総務部] 現行の法定雇用率が令和6年度には2.8%、令和7年度以降は3%に上げられることに伴い、引き続き在職者及び新規採用者における障害者手帳等の提出の依頼や各部局への障害者雇用希望の有無を照会し、障害者雇用を継続してできるよう取り組んでいく。
期末 p.28	IV 大学の管理運営 6. 教職員の働き方改革及び業務のDX推進に向けた取組状況 6.4 専門業務型裁量労働制適用者に係る労働時間実態調査の取組状況 (略)実態調査は、「過重労働の状況と在宅勤務の必要性の検討の基礎資料とする」ためとしているが、もともと「裁量労働制」の趣旨を踏まえると、被用者の裁量と使用者の責務はどのあたりで線が引かれるべきものなのか判断としないものが残る。実態調査の結果をどう利用して、今後の裁量労働制の中でどのように対応していこうとしているのか、調査の必要性の理解をもっと深めて、対応していくべきと考える。	総務	□	[総務部] 令和4年12月14日付から行ってきた「専門業務型裁量労働制適用者に係る労働時間の実態調査」の強化策として、「教員の打刻強化月間」を設定し6月に実施した。強化月間の最終集計結果は、目標であった「当面(6月)、打刻率60%以上の者の割合を現状の45%から70%まで引き上げる」に対して65.8%の結果を得られた。 実態調査の結果を踏まえて、今後の対応について検討を重ねているところである。	[総務部] 実態調査の結果は今後、どのような勤務形態が適切なのかを検討するため、また、宇都宮労働基準監督署からの指導を踏まえた勤務時間管理の制度設計を行うための参考とする予定である。 なお、労働基準監督署からの指導のとおり健康管理の観点から、組織として過重労働の状況及び出勤・退勤時刻の把握が必要となるので、打刻処理を引き続き行うものとしている。

※意見・指摘事項等の欄の下線は監事からの特筆事項、二重下線は監事からの指摘事項を示す。

※対応状況(凡例)：「○」:対応済、「□」:現在進行中、「△」:検討中、「×」:対応困難

令和4年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[令和5年8月末現在]

記載箇所	意見・指摘事項等	関連部局	対応状況	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
期末 p.30	IV 大学の管理運営 7. ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の整備及び運用に関する状況 7.2 地域創生科学研究科における単位認定及び入学試験に係る不祥事案の処理について (略)今後、もし何らかの不祥事案やコンプライアンス上の問題が発生した場合には、速やかに学内の調査・処理体制を整えて、迅速に対処していけるよう、今回の事例を教訓として対応していく必要がある。	総務	□	[総務部] 関連規程に沿って、迅速に処理を実施できるようコンプライアンス事案、公益通報事案及びハラスメント事案に係る対応のフロー図を整理し、7月7日開催の第2回事務連絡協議会においてフロー図の共有を図った。また、今回の事例を踏まえ、学内におけるコンプライアンス体制の整備について検討を進めている。	[総務部] 今回生じた事例を踏まえ、事案発生後に迅速に対応するコンプライアンス体制を整備することとしている。
中間 p.24	IV 大学の管理運営 2. 新学位プログラム設置構想に係る取組状況 (略)令和5年1月19日 第9回役員会 ・データサイエンス経営学部設置後における各学部(及び学科)の定員決定 (略)出発点である「将来構想検討委員会」に一旦再検討を委ね、方向性を出してもらってから進める形もあったのではないかと考える。 <u>アクションプラン2022-2027のビジョン4に掲げる「学内コンセンサスに立脚した組織運営」</u> や、 <u>戦略13に掲げる「構成員との意思疎通によるビジョンの共有」</u> を今後いかに図っていくのか、十分に意を用いた組織運営を期待したい。	総務	○	[総務部] 年度計画において、半期に一度以上役員と構成員による意見交換を行うこととしている。今年度においても、4月25日に役員で各学部の教授会を回り、ビジョンや課題等について共有を図った。 今後も定期的に意見交換の場を設け、役員と構成員との意識共有を行っていく。	

※意見・指摘事項等の欄の下線は監事からの特筆事項、二重下線は監事からの指摘事項を示す。

※対応状況(凡例)：「○」:対応済、「□」:現在進行中、「△」:検討中、「×」:対応困難

令和4年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[令和5年8月末現在]

記載箇所	意見・指摘事項等	関連 部局	対応 状況	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
期末 p.31	<p>IV 大学の管理運営</p> <p>10. 令和4年度決算の状況 (略)特に学内向けには、単に財務諸表を掲示板で知らせるのみではなく、<u>学内会議等への報告を通して、厳しい財務状況の理解を求めるとともに、それぞれの部門の努力が運営上貢献している点を確認するなどして、教員、事務職員問わず、一層の奮起を促すとともに、大学運営に対するコミットメントを高めてもらえるような取り組みを行っていくべきと考える。</u></p> <p>なお、収入確保に資するため、サウンディング型市場調査を行った土地の有効活用については、今後、陽東キャンパスの土地について、ワーキンググループを組織して有効活用方策を検討していくこととしている。当面使用が予定されていない土地の活用は一定程度の収入を見込みことができるため、積極的に取り組んでいくべきであり、検討に当たっては、<u>まず学内における使用の可能性の有無を確認した上で、活用とした場合の活用の基準や考え方を十分に議論をして、取り組んでいく必要があると考える。</u></p>	財務	□	<p>[財務部]</p> <p>令和4年度決算の学内向け周知については、現在資料を作成中であり、複式簿記や国立大学法人会計基準の知識がなくとも理解できるよう、単純に資金の流れに着目した資料作成を試みている。</p> <p>学内における土地の使用の可能性については、8月から9月にかけて全教職員を対象に利用可能性の調査を実施予定である。</p>	<p>[財務部]</p> <p>令和4年度決算の学内向け周知について、9月に文部科学省による財務諸表の承認を受けたタイミングで、財務諸表と非財務諸表を統合した統合報告書により学内向けを行う。</p> <p>土地の使用の調査結果については、陽東キャンパスの土地の有効活用に関するワーキンググループの活動報告とあわせて、戦略企画本部会議において報告する。</p>

※意見・指摘事項等の欄の下線は監事からの特筆事項、二重下線は監事からの指摘事項を示す。

※対応状況(凡例)：「○」:対応済、「□」:現在進行中、「△」:検討中、「×」:対応困難